

## 1. 集団訴訟の第3次原告団を引き続き募集しています

NHKがニュース番組において放送法を守る義務があることを確認する裁判を支援しています。昨年7月宮内正徹氏が原告、集団訴訟第1次：昨年12月27日、45名の原告で、第2次：本年3月14日、58名の原告で提訴しました。(奈良地裁は、それぞれ別に受理。)合計で104名の原告団となりました。公共放送を視聴者・市民に取り戻す歴史的な裁判に勝利するためには、大きな原告団をつくるのが大切です、第3次原告団を募集中です。参加の要件は、下記の通りです。

- ①NHK受信料を支払っている人及びその家族
- ②奈良県及び近接府県の在住者
- ③提訴時の印紙代負担(5千円)

本件に関する問合せは、最上段右側に記載の事務局(平川)まで連絡下さい。

## 2. 最近の裁判概要

### (1) 第2次集団訴訟(原告58名)の第1回口頭弁論が行われました

7月26日(水)、奈良地裁大法廷で行われ、48名が傍聴しました。原告団を代表して北野重一氏が、弁護団を代表して佐藤真理弁護団長が意見陳述を行いました。

裁判終了後、裁判報告会及び講演会を61名参加のもと開催しました。(於県文化会館)講演会は、辰巳創史弁護士が「公共放送のあり方を考える」—NHK受信料裁判から—をわかりやすく講演されました。

### (2) 大阪高裁に控訴していた「放送受信料請求事件」に勝訴

7月25日(火)、大阪高裁で判決言渡しがありました。

- ・原判決(奈良地裁での当方敗訴判決)を取消す。
- ・控訴人(NHK)の請求をいずれも棄却する。
- ・訴訟費用は第1, 2審を通じ被控訴人の負担とする

この結果、原判決は、判例に残らないことになりました。

## 3. 今後の裁判予定

### (1) 第1次集団訴訟(原告46名)の第3回口頭弁論

昨年12月奈良地裁に集団提訴した3回目の口頭弁論が行われます。

- ・日時 2017年9月4日(月) 11時~11時30分
- ・場所 奈良地裁101号大法廷
- ・裁判報告会 9月4日(月) 11時30~ 県教育会館4F大会議室
- ・講演会 “森友、加計疑惑とマスメディア” 〃  
講師 白井 啓太郎弁護士(弁護団)

### (2) 第2次集団訴訟の第2回口頭弁論

本年3月、奈良地裁に集団提訴した第2回目の口頭弁論が行われます。

- ・日時 2017年10月18日(水) 10時30分
- ・場所 奈良地裁中法廷

以上